

令和5年度事業計画

公益財団法人文化財虫菌害研究所

1 講座、セミナー、育成事業（公1）

(1) 研修会・講習会事業

例年どおりの形式による実施を計画しているが、開催方法の変更等が生じることも考えられる。

(7) 文化財の虫菌害・保存対策研修会

目的：文化財等の虫菌害防除のために必要な基礎的知識に関する研修

内容：文化財等保存環境の状況把握と管理、虫・カビの基礎知識、文化財 IPM の知識、虫菌害防除対策、博物館・美術館の体制等を内容とする講義

対象者：文化財等を保存管理する博物館・美術館・資料館・図書館等の担当者・管理者、「文化財 IPM コーディネータ」資格更新者

開催時期：6月頃

開催場所：未定

(4) 文化財防虫防菌処理実務講習会

目的：文化財等に関する虫・カビの被害防除、IPM、殺虫・殺菌処理、作業における安全対策、労働衛生等に関する実務的な講習

内容：虫とカビの被害防除処理法、燻蒸施工と安全対策の知識、適切な薬剤・器材の選択等に関する講義と実演等

対象者：文化財等を保存管理する博物館・美術館・資料館・図書館等の担当者・管理者、「文化財虫菌害防除作業主任者」資格更新者

開催時期：10月頃

開催場所：未定

(5) 文化財 IPM 実践のための研修会

目的：文化財 IPM の実践的な知識と実務の習得を目的とする体験的研修

内容：文化財等の保存環境・虫菌等の状況把握と対処法、IPM 実施のための計画、体制づくり等に関する講義と実技体験、参加者と講師の情報・意見交換

対象者：文化財等を保存管理する博物館・美術館・資料館・図書館等の担当者・管理者、「文化財 IPM コーディネータ」有資格者等

開催時期：11月頃

開催場所：未定

(6) 文化財 IPM コーディネータ資格取得講習会と試験

目的：「文化財 IPM コーディネータ」資格を付与するための講習と試験

内容：IPM に関する基礎的な事項、文化財等の保存環境・虫・カビとその防除処理の基礎知識、IPM 実践に関する組織体制等に関する講習と試験。合格者は、「文化財 IPM コーディネータ」として登録。

対象者：博物館・美術館・図書館・資料館・文書館等において展示、収蔵品の保管・管理、施設の維持・管理に携わる方、それらの業務を支援するボランティア、文化・文化財行政担当者、文化財に関する生物被害防除業務に携わる者、「文化財 IPM コーディネータ」資格更新者

開催時期：12月頃

開催場所：未定

(オ) 文化財虫菌害防除作業に関する講習会と作業主任者能力認定試験

目的：「文化財虫菌害防除作業主任者」資格を付与するための講習と試験

内容：文化財等に関する虫・カビの基礎知識、それらによる被害と防除対策、殺虫・殺菌処理・安全対策等に関する講習と能力認定試験。合格者は「文化財虫菌害防除作業主任者」として登録。

対象者：文化財虫菌害防除技術者、文化財保存管理者等

開催時期：3月頃

開催場所：未定

(2) 図書・資料刊行事業

機関誌を年2回刊行するほか、文化財の保存対策、虫菌害の防除等に関する研修・講習テキスト等の発行を予定している。

(ア) 機関誌の刊行

「文化財の虫菌害」No.85(6月)、No.86(12月)を刊行し、会員および各関係機関に配布

(イ) 文化財の虫菌害防除に関する専門的な図書・資料

- a. 文化財虫菌害防除作業主任者の資格取得のための講習会で使用するテキストの改訂または増刷
- b. 文化財 IPM 関連の無償パンフレットの増刷

2 調査、指導、研究事業(公2)

(1) 文化財等に対する虫菌害防除に関する調査・指導事業

(ア) 総合環境調査

当研究所職員が文化財等の保管・管理施設に出向く調査

- ① 目視調査、環境把握のための昆虫用のトラップの設置、付着菌のサンプリング、浮遊菌調査、空気環境調査等
- ② 採取した虫・カビの種類の特異性、同定作業
- ③ 施設環境の把握、診断、分析結果、防除対策の指導・提案等

(イ) 「調査セット」による環境調査

博物館等の施設に当研究所から昆虫・カビ用の調査セットを送り、施設の担当職員等が行う調査

- ①当研究所から昆虫用のトラップ、付着菌のサンプリング用器具等を送付
- ②施設から当研究所へ体を返送
- ③当研究所から分析結果、対策等の指導・提案等

(ウ) 環境調査・防除対策設計

環境管理・防除対策に関するコンサルティング、各事業の計画・設計等

(7) (イ) を含め、博物館等各館の事情・状況に対応した環境と虫・カビの状況把握・診断

(2) 虫菌害防除のための処理（燻蒸等）の効果判定事業

虫菌害防除措置（燻蒸等）が正しく行われたかどうかの効果判定を行う。

効果判定の結果に基づいて、文化財の燻蒸作業を行う上での適切な薬剤・器材の選択、有資格者による正しい作業を行うよう指導する。

(3) 文化財等に対する虫菌害防除作業に関する研究事業

文化財 IPM の観点から生物被害の発生を抑えるための方法や必要と考えられる材料等を調査・研究し、施設や収蔵品、環境に応じた虫菌害の防除、IPM の導入に役立てる。

3 検査・検定事業（公3）

当研究所の「文化財虫菌害防除薬剤等認定規程」に基づき、文化財に対する虫菌害の防除のための薬剤・器材の認定とその適切な使用の確保のため、文化財虫菌害防除薬剤等認定登録を行う。